

速度取締り指針

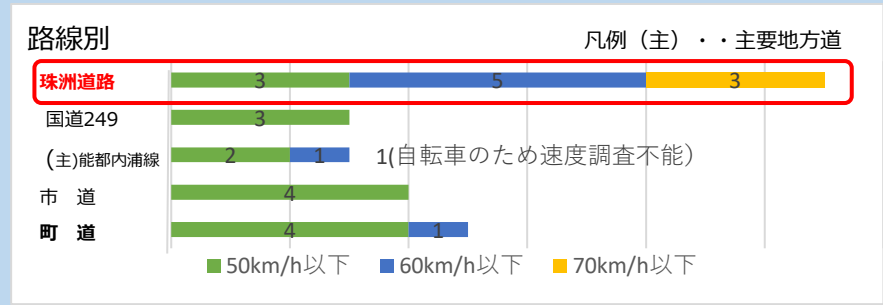
○珠洲警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	速度規制
珠洲道路	12:00～14:00 16:00～18:00	署所在地、鶴飼駐在所 能登庁舎所在地、不動寺駐在所 柳田駐在所、当目駐在所 瑞穂駐在所管内	法定（60キロ）

○珠洲警察署における交通事故実態

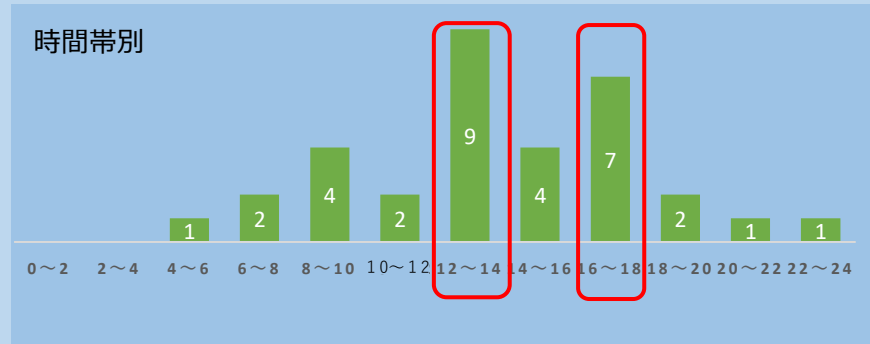
交通死亡事故（過去3年（下半期）2件） 発生路線 ①：主要地方道1件 ②：町道1件

危険認知速度（事故直前の速度）別の人身事故発生状況(過去3年間)



▼ 珠洲道路において高速度による事故の発生が多い。

時間帯別の人身事故発生状況(過去3年間)



▼ 12:00-14:00、16:00-18:00の時間帯に人身事故が多い。

令和6年の人身事故概要

- 発生件数は14件（珠洲市3件・能登町11件）、死者2人、負傷者19人(うち重傷者3人)
- 自治体別では、能登町において多く発生
- 事故形態別では、追突が最も多く（28.6%）次いで正面衝突、車両単独事故が多い

○その他の交通指導取締り要点

- ・ 交通実態に応じた赤ランプ流動等の「見える・見せる」活動を実施します。
- ・ 飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険な違反を重点とし、交通事故抑止に資する指導取締りを行います。
- ・ 通学路における交通安全確保の観点から、登下校時間帯における通学路の警戒活動を強化します。